

With

2004
夏
vol. 29

ウィズセンター情報誌

- 講座報告 ☒ DV根絶シンポジウム ☒
「ドメスティック・バイオレンス」 ☒
～愛が暴力に変わるとき～ ☒
講師 森田ゆりさん ☒
- 参画社会へ ☒ et'Go! 大石和美さん ☒
- メディアからの発信 池田武彦さん ☒



DV根絶シンポジウム

「ドメスティック・バイオレンス

～愛が暴力に変わるとき～」

講師 森田 ゆりさん

エンパワメント・センター主宰

北米に21年間在住し、子どもの虐待、性暴力、家庭内暴力防止に関するプログラム開発と専門職研修に長年携わる。1997年より日本でエンパワメント・センターを設立し、子どもへの虐待、女性への暴力への対応などで活躍中。著書:「聖なる魂」「あなたが守るあなたの心、あなたのからだ」「ドメスティック・バイオレンス」など多数

プロフィール



DVのない社会をめざして、DVに関する様々な問題解決のための糸口を探るとともに、動き始めた市民のサポート体制を考えるため5月15日(土)DV根絶シンポジウムを開催しました。

DVを理解する3つの柱

DV問題に取り組むときは、自分の心の中に色々な知識を散在させるのではなく、たくさんの引き出しを持ったタンス(枠組)を心の中に持ってください。そうでないと相談を受けた時にその知識がすぐに使えなくなります。その引き出しの中に知識を収めていく時には、社会感、人間感、思想感が一番もとにあるでしょう。その上に色々な知識を貯めていきましょう。バラバラに知識が散在していると相談を受けた時にすぐに関わることはできません。

DVを理解するには大きな3本柱があります。①公衆衛生 ②ジェンダー ③エンパワメントです。そしてすべての根っこには人権があります。

2002年の警察庁調べでは116名の妻が暴力で亡くなっています。O157によってそれだけの人が死に至ったら国を挙げての緊急事態です。

DVもエイズやO157と同じく、被害者への健康医療上深刻な問題という点で公衆衛生の範疇です。そして、もっとも効果的な対策はエイズ等と同じく、子どもやティーンエイジャーへの予防教育の徹底なのです。エイズやO157は伝染性があるから、深刻視されやすい。しかし、DVも伝染性があります。世代をかけて伝染していくのです。

ジェンダーと暴力

DVの背景にはジェンダーが大きなかかわりを持っています。

私はやさしい女性でありたい。でも男性もやさしくあってほしい。私は男性の強さ、生きる心構えがしっかりしているところが好きです。でも、強く生きる女性でありたいと思います。何より私の人生は、私しか生きることができません。しかもたった一度だけです。ジェンダーという枠が自分の可能性を自ら小さくして

います。そしてDVのベースに、このジェンダーが巣くっているのです。相手を思うとおりにするために抑制力が無くなって暴力をふるうのです。

十四の心で聴く

DVの行動には緊張期、爆発期、ハネムーン期のサイクルがあります。緊張期から爆発期にかけては感情が高まり、これを解こうと暴力をふるいます。そこにはもちろん怒りの感情があります。しかし怒っている顔は仮面なのです。その裏側には、怒りを生み出している本物の感情が存在するのです。悲しさや寂しさ、不安、喪失感、見捨てられ感など不快な感情があるのです。それはその人が受けた傷つき体験です。普段は、こうしたものを抑えて生活していますが、何らかの刺激によって爆発し、人を暴力という行動に走らせます。ですから怒りの仮面をはずし、本物の感情をできるだけ早く、聴くことが大切になってきます。これが“心の緊急手当”です。虐待を受けた子どもの場合も、まさにここが肝要です。それができるのは身近にいる人、たまたま仕事で関わっている人です。その時、決して尋ねてはいけません。助言、分析、判断もしてはいけません。ただ聴きましょう。聴くという漢字は耳へんに十四の心と書きます。漢字の仕組み同様、十四の心を聴くつもりで。

エンパワメントとは本来、人間が持っている力

人間は生まれながらにして、さまざまな力を持っています。しかし、人生のなかでいじめや虐待な



ど、外から受ける要因によってその力が小さくなってしまっています。生まれた時からの力を活性化するエンパワメントのために、そしてDV防止のために、私は三つのメッセージを送ります。①引き分けましょう。DVの加害者、子どもを虐待する親、何であなたは勝とうとするのですか？②つながりましょう。苦しみを分かちあうだけで、すごいエンパワメントになります。そして最後に③決してあきらめないこと。

DVは限られた人たちの問題ではありません。私が25年前、この世界に足を踏み入れるきっかけとなった

ドイツの精神科医、アリス・イランはこう言いました。「隣人(となりびと)としてDVに出会うかもしれません」。すべての柱の根っこには人権があります、私はこれを「生きる力」と言っています。いつもその視点を忘れないでいたいと思います。

昨年、出版した「気持ちの本」という絵本から。「一番悲しい時は気持ちがわかってもらえない時 一番嬉しい時は気持ちが通じ合えた時 いろんな気持ちがあるあなた そのままのあなたでいいんだよ いろんな気持ちを大切にしてください ぐんぐん大きく幸せに」

DV根絶シンポジウム☒ パネルディスカッション☒

「市民のサポート体制を考える」☒

コーディネーター…森田 ゆり☒ パネリスト…川崎 政宏☒弁護士、被害者サポートセンターおかやま事務局長☒
貝原己代子☒DV防止サポートシステムをつなぐ会・岡山代表☒
神本 富子☒岡山県女性相談所 女性相談課長☒

川崎：弁護士になる前は保護観察官をしていました。その中で被害者が置き去りにされていることにひっかかりがありました。被害者サポートセンターおかやまは、警察や弁護士は敷居が高いという人のために、身近に相談できる団体です。弁護士、臨床心理士、精神科医の有志が集まって、昨年の11月29日に設立。ボランティアによる電話相談、そこからつながる専門家支援という体制をとっています。

貝原：DV防止サポートシステムをつなぐ会では全国一斉の電話相談や当事者を招いての研修、全国シェルターシンポジウムへの参加をおこなっています。今、DV当事者が一番望んでいるのは一時保護後の自立に向けた支援です。そこで私達は市所有の倉庫を借り、昨年10月15日にストックハウスを設立。県の女性相談所と連携し、これから自立に向け、居を構える当事者の方に寄贈された電化製品やフトンなど生活用品を提供し、サポートしています。その際、必ずお伝えすることはお子さんの学校のこと、これからの不安など、いつでもお話を聴きますよということです。

神本：岡山県女性相談所は元々、売春防止法に基づいた行政機関です。平成15年度から福祉相談センター女性相談課として専任体制となり、心理療法担当職員の配置や入所定員の増員など一時保護機能を整備し、相談所機能の充実を図りました。平成15年度のDVに関する相談件数は476件で、この5年間で5倍にも増え、一時保護も急増しており、母子が一緒にというケースが多い。しかし、一時保護は短期間の支援で限界があります。退所後の自立に向けての支援は、民間の協力が必要だと痛感しています。

森田：2001年に成立したDV法の下でできることは一時保護だけでした。現段階で改正案が審議されていますが、自立や子供の問題など、保護以降の支援が焦点になると思います。☒

貝原：行政と情報交換する仕組みがないのは問題だと思います。一時保護所を出た後の当事者の様子を行政に伝える仕組みもありません。まだまだ関係機関の連携のなかでの支援体制ができていないことに苦慮しています。

森田：私はさまざまな都道府県から支援体制についての相談を受けます。行政ができること。民間ができること。それぞれの役割があると思います。民間の力が育っている地域では、行政が民間のリソースをたくさん知っています。民力を発掘する。眠っている力を起こす。民間でできないことを行政がやっていく。これが必要なことです。

色々な体験を持った人のそれぞれの思いを繋いで、あきらめなくて大きな力となって、現状を変えていくパワーにしていく、そのことが力なんだということを覚えておいていただきたいと思います。



参画社会へ Let's Go!



大石 和美さん☒
(エム・エス経営企画勤務) ☒

育児・介護は女性の役割とされてきましたが、1999年4月に育児・介護休業法が施行され、介護休業がすべての事業所で義務化されています。家族介護に直面したことをきっかけに「家族介護と仕事の両立に関する実態と課題」について、聞き取り調査やアンケート調査を実施され、今春卒業研究をまとめた大石さん(岡山県立大学保健福祉学部保健福祉学科卒)に、調査から見てきたこと、そして将来についてのお話を伺いました。☒

家族介護と仕事の両立☒

私は3人姉弟の真ん中。小学校のとき父が亡くなり、公務員の母と祖母との5人家族でした。大学に入学後、祖母に介護が必要となり、父方の親族は県外で、また、祖母も母に看て欲しいという願いがありましたから、母は仕事を辞めようかと悩んでいました。私は、もし祖母に介護が必要で無くなった時、母はどうなるんだろう？生活もあるし、母は再就職も難しいような気がするし、何よりも母の生きがいが無くなるのでは？仕事しながら介護をするのは難しいのかな～？と考えるようになりました。今回、特に男女の視点で調べたわけではないけど、介護休暇を取るのはほとんどが女性なんです。

調査からみえてきたこと☒

聞き取り調査では、①介護休暇を取得中の方、②介護休暇は一人1回ということで、2度目の介護休暇が取得できず退職した方、③介護は長期戦なので休暇の取得を断念して退職した方、3人の女性にインタビューをしました。「休業制度があったから、職場に籍を置くことができたし、社会保険も継続できた。」という声は、介護を担う人の将来にも影響します。育児と違い、介護は先の見通しがたちにくく取得する期間やタイミングを決めるのが難しいようでした。

育児休業では社会保険料の自己負担額は免除されるのに対し、介護休業の場合には免除されないんです。

また、県内300社の企業に向けたアンケートによると、介護休業制度に関する規定がある企業は68.6%。利用可能期間は「3ヶ月まで」が84.2%と最も多く、「1年」の9.2%が続いていた。しかし、平成11年度の全国調査では規定がある企業は55.3%でしたので、制度の導入は増加傾向にあります。利用の方は進んでいないようです。

制度を利用しやすくするために、企業は経済的支援の

拡大に加え、休業期間や取得の回数などもっと柔軟に対応してほしい。制度を考える経営者や管理職には男性が多く、なかなか理解が得られないのが現状ですが、男性も介護や育児体験などを通して、介護、育児問題に対して理解を深めていただきたいと思います。

回収率は35%と、思っていたより高く、ご協力いただいたことに大変感謝しています。

めざせケアマネ！☒

大学在学中、担当教授よりケアマネージャーの仕事について教えていただきました。ケアマネは、制度やサービスだけでなく、家庭内の家族・生活問題まで目を向けられる、大変だけどやりがいのある仕事だと思っています。今春から調剤薬局に就職、毎日仕事を覚えるのにがんばっています。先日、社会福祉士の国家試験に合格しました。5年後にはケアマネの受験資格が得られるので、挑戦したいです。



職場で働く大石さん☒

(感想)「誰にでも親がいます。介護や制度については知っておきたいです。」という大石さんの言葉をとても頼もしく感じました。社会人としてスタートした大石さんが、少しずつ自分の夢に向かって進まれますよう心からエールを送ります。
(取材 情報コーナー：池上 清美)

「フォローアップ講座」(3月20日開催)

男女共同参画アドバイザー養成研修会や男女共同参画社会形成地域セミナーの修了生を対象に開催しました。

講演「今こそ レッツ チャレンジ」

講師 坂東 眞理子さん
(共同参画研究所所長)

国際婦人年(1975)の年や、国に男女共同参画室、参画局が初めて設けられたときなど、一つ一つの節目に担当者として携わるといふ巡り合わせを幸運として、自身どういふ思いで男女共同参画に取り組んできたのか。入局当時の世情や男女共同参画に対する意識、国の動き、世界の情勢など、婦人の地位向上から男女共同参画まで30年の歩みを語られました。



現在は、男女共同参画をライフワークとして、執筆や講演活動など精力的に活躍されており、男女共同参画行政が後戻りしないように進んでいって欲しいという力強いメッセージが伝えられました。

フリートーク「そこが聞きたい 眞理子さん」

参加者から出された「夫婦別姓」や「年金問題」、「職場における女性の能力活用」等について、国会の審議経過や現状等、終始リラックスした雰囲気の中で活発なフリートークが行われました。

「男女で学ぶ介護講座」(4月24日開催)

講演「高齢化社会と痴呆症介護は、いま」
～ともに支えあうこれからの介護～

講師 妻井 令三さん
(社) 呆け老人をかかえる家族の会岡山県代表

痴呆症は加齢に伴う脳の障害であり、高齢者介護の標準は痴呆症介護と認識されるまでに、有吉佐和子の「恍惚の人」が出版されてから30余年かかった。痴呆症は早く気づいて早目の対応をすれば治る可能性もある。痴呆になっても心は傷つきやすく、自尊心は残っているので、叱れば叱るほど痴呆が進むという気になるお話でした。

介護者は肉体的疲労と精神的ストレスで要医療状態になりやすく、家族の絆が強い家の人は痴呆の進行が遅いなどをご自身の体験談も含め、色々な資料をもとに説明されました。

実技指導「自立への援助のために」

講師 江利 美代子さん
(日本赤十字家庭看護法指導員)

自立のための介護技術の目標は、その人のできることを最大限に引き出すことであり、できることは本人の誇りにつながります。安全第一に気をつけて、安定した姿勢と足場を確保すること、介護される方とする方双方とも、共に感謝の気持ちが大切だということでした。また、指導員の方とともに、介護者の体に負担をかけないような介護技術を学びました。



ベッドからの起こし方の実技指導

メディアからの発信 vol.1

「メディアはそんなに強くない」

(株) おかやま財界社長 池田 武彦
岡山県男女共同参画推進センター運営委員



メディアにかかわる仕事に就いて長いが雑誌類を含め、新聞やテレビ、ラジオなど公器といわれ、大きな影響力を持つとされ、だからこそリテラシーが大切よ、との強調もあるメディアが実のところいま“しんどい”ところにおり、ジャーナリズムのありようが試されようとしている。

まだ記憶に新しい3月の東京地裁の週刊誌の出版を禁止する仮処分命令。裁判所はこの週刊誌の記事がプライバシー報道だと差し止めた。田中真紀子さんの長女の私生活をめぐる記事を裁判所は問題にし、販売ストップに発展しました。内容が興味本位にとられ、主題がわきにそ

れた感があった。裁判所の判断で看過できないのは、報道の根幹につながる言論弾圧、表現の抑制姿勢が見え隠れした一点、憲法で保証されている表現の自由をさまたげていないか。さまたげているのです。

ここでさらに思いをめぐらせば、憲法をどうしても改正しようとする動き。それに批判的な考えへの重い空気。イラク自衛隊派遣にいたる道筋、是非を問う論議の希薄さ。新聞やテレビはこうした歴史的な事態展開に洞察力、決断力、対応を迫られている。

メディアはそんなに強くない。そうしたアクションをおこすときに世論が支えになる。男女共同参画の推進もメディアが元気で勇気あってこそできる。発信メディアの置かれている状況により関心を持ってください。もちろん新聞人の一員として詩人、大岡信さんがブラジル少年の作品だと紹介した「言葉ってものは 傷つけもするし 幸せにもする 単純な文法です」の短詩を忘れぬ謙虚さは持ち合わせています。

「女性のチャレンジ支援策」岡山アピール

夢に向かって レッツ チャレンジ!

参加者募集
600名
入場無料

日時 平成16年8月1日 13:00~16:10



鹿嶋 敬氏

基調講演

「男女共同参画の時代」

講師 鹿嶋 敬 (本経済新聞社編集局編集委員、関府男女共同参画会議専門調査会委員)

パネルディスカッション

「女性のチャレンジが社会を変える」

コーディネーター 鹿嶋 敬
 パネリスト 竹信三恵子 (朝日新聞社生活部記者、関府男女共同参画会議専門調査会委員)
 上田理恵子 (株)マザーネット代表取締役社長
 二宗 美光 (株)岡山情報処理センター取締役社長
 石井 正弘 (岡山県知事)

ウイズセンターまでお申し込みください

無料送迎バスあり (岡山駅⇔会場)

無料託児あり (1歳~就学前)

手話通訳あり

会場 岡山国際ホテル 岡山市門田本町 4-1-16 TEL 086-273-7311

岡山県男女共同参画審議会の新委員が決まりました

4月28日(水)、平成16年度第1回の男女共同参画審議会が開催され、公募5名を含む15人の方に新たに委嘱状を交付しました。委員の任期は2年で、その間、岡山県の男女共同参画に関する重要事項について審議を行います。

●岡山県男女共同参画審議会委員 (敬称略)

氏名	公募委員	氏名	公募委員
会長 田 栄 夫		委員 木 誠	○
副会長 小林 比禮子		委員 田 恭 子	○
委員 田 武 彦		委員 山 博 美	
委員 重 恵美子		委員 井 勝 洋	○
委員 谷 忠 義		委員 原 弘 子	○
委員 山 美果子		委員 川 英 一	
委員 修 子		委員 本 賢 昌	
委員 南 元 恵	○		

祝 内閣府の平成16年度男女共同参画週間標語が次のとおり決定しました。

- 最優秀賞 「お互いの個性が光る共同参画」 (福岡県 中村 孝雄さん)
- 優秀賞 「参画社会 あなたもわたしも みな主役」 (群馬県 吉岡敬一郎さん)
- 優秀賞 「素敵だね 自分らしさを活かせる社会」 (岡山県 林 里美さん)

優秀賞の林さんはウイズセンターの情報交流員です。



普段の生活や仕事の中で、性別にとらわれず、自分らしさが発揮できる社会になればいいな、という思いを込めました。

ウィズカレッジ参加者募集

“津山さん・さん塾”

女性のためのライフプランニング講座
～どうなる、どうする、私の年金～

- 内容 働き方で変わってくる女性のお金、税金、年金などについて学びます
- 日時 6月27日(日)10:30～15:30
- 会場 津山男女共同参画センター
「さん・さん」
- 講師 榎田 里美
(ファイナンシャルプランナー)
- 募集人数 40名
- 申込期限 6月23日(水)まで

ウィズエンパワーメント講座

「北京会議」から10年

～今、国連で問われる女性の課題～

- 内容 「第4回世界女性会議(北京会議)」以前と以後の女性問題を「国連」での議論を通して考えます
- 日時 6月27日(日)13:00～15:00
- 会場 ウィズセンター
- 講師 青木 怜子
(聖心女子大学名誉教授)
- 募集人数 100名
- 申込期限 6月22日(火)まで

コミュニケーション講座

講演 あなたの話は「なぜ」通じないのか?

ワークショップ 通じ合うためのコミュニケーション術

- 内容 想いを伝え、状況を切りひらいていくための「言葉の力」を身につけます
- 講師 榎田 ズーニー
(インストラクター)
- 募集人数 100名(申込多数の場合は抽選)
- 申込期限 7月2日(金)まで

男女共同参画岡山地域ゼミナール公開講座参加者募集

開催日時	講義名	講師
7月 8日(木) 0:00～12:00	家庭・地域の男女共同参画	岡山大学農学部 教授 小松 泰信
7月23日(金) 3:00～16:00	ジェンダーという視点	広島文教女子大学 助教授 吉田 あけみ
8月 7日(土) 0:00～12:00	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	岡山大学医学部 教授 小野 清美
8月 7日(土) 3:00～16:00	メディアの中の男女平等	西宮市男女平等参画センター 小川 真知子
9月 2日(木) 0:00～12:00	DVの現状と改正DV防止法	大阪府立女性総合センター 川喜田 好恵

※会場はウィズセンターです

※講座の受講を希望される方は、電話、FAX、ハガキ等で①住所②名前③電話番号④講座名をウィズセンターまでお知らせください。

ウィズライブラリー

世界に目を向けてみませんか?



『インドの女性問題とジェンダー』

- マラ・セン(著) 鳥居千代香(訳)
- 明石書店(2004年)

サティー(寡婦殉死)・ダウリー問題・女兒問題とは?3人のインドの女性についての物語を語り、今日のインドで最も重要な3つの問題に焦点をあてています。



『ディリー、砂漠に帰る』

- フリス・ディリー(著) 武者圭子(訳)
- 草思社(2003年)

遊牧民からトップモデルになった波乱の半生を送る著者が、20年ぶりに故郷ソマリアに帰り、家族・自然・部族間抗争・女性差別に正面から向き合っています。



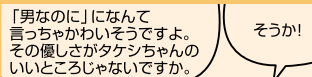
『世界に学ぼう! 子育て支援』

- 汐見俊幸(編著) 大枝桂子(構成・文)
- フレーベル館(2003年)

デンマーク・スウェーデン・フランス・ニュージーランド・カナダ・アメリカの社会状況と法制度・育児観・保育サービスなどを紹介。子育てしやすい環境をつくるヒントがいっぱい。

男女共同参画まんが

男の子はメソメソしちゃダメ?



男の子はこうあるべき、女の子はこうあるべき、という意識の中で子育てをするより、その子の持つ長所をほめるようにしましょう。

「平成15年度」

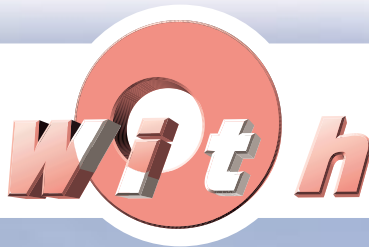
岡山県男女共同参画調査研究事業報告書」ができました!

今回のテーマは

- ①「働く女性を支える家庭、地域、職場の男性の役割と意識啓発の方法を探る」
- ②「女性のキャリアアップが日本を、岡山を元気にする～どうすれば、女性の能力を開発・活用できるのか、実態およびそこから考えられる提案」
- ③「農山村における男女共同参画の意識は」
- ④「中小企業における男女共同参画への取組状況とその阻害要因についての考察」
- ⑤「次世代の共同参画ステップ21」

の5つです。

例えば⑤によると、「あなたは男性も家事・育児・介護等の家庭責任を平等に分担すべきだと思いますか?」という質問に、「できるだけの方が良いと思う」を含めて20～30歳代の男性の81%が「思う」と考えています。(ウィズセンターで閲覧可)



ウィズセンターは土・日曜日も開館しています。☒
お気軽に、お越しください。☒

ウィズセンターはこんなところ ☒

男女共同参画社会とは、☒
男女の人権が等しく尊重され、☒
お互いが支えあい、利益も責任も分かちあえる、☒
いわば、女性と男性の☒
イコール・パートナーシップで築き上げる☒
バランスのとれた本当に豊かな社会です。☒
ウィズセンターはこうした男女共同参画社会づくりを☒
推進していくための施設です。☒

- 1 ほしい情報が手に入ります。☒
 - 関係機関の情報誌の閲覧や、男女共同参画に関する図書・ビデオなどの貸出のほか、人材情報も提供しています。☒
 - 就業に役立つ情報を提供しています。☒
- 2 相談ができます。☒
 - 女性の相談員が様々な悩み事の相談に応じます。☒
 - 就業に関する様々な相談に応じます。☒
- 3 学習できます。☒
 - 男女共同参画のための各種講座を行っています。☒
 - 再就職に役立つ技術講習会を行っています。☒
- 4 便利な施設が利用できます。☒
 - 男女共同参画に関する県民のみさんの活動を支援しています。☒
 - 男女共同参画に関する活動の活性化と交流を深めるために、会議室、交流サロン、作業室などを提供しています。☒

センター利用者からの ☒ 質問

Q ウィズセンターのサロンで、グループの☒ミーティングをしてもいいのですか？☒

A グループでの打ち合わせ、お友達との待ち合わせ等にもご利用ください。ただし、オープンスペースですので、利用者がお互いに気持ちよく利用できるようご協力下さい。☒

センターへのご意見はご遠慮なく☒
ハガキ・FAX・Eメールまたはセンターの提案箱へ☒

ウィズセンター利用のご案内 ☒

開館時間 ☒ … 火～土曜日 ☒ 9:30～20:00 ☒
日・祝日 ☒ 9:30～17:00

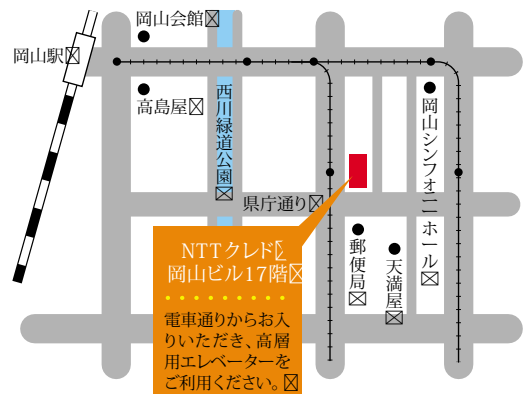
相談員による ☒ … 火～土曜日(祝日を除く) ☒ 9:30～17:00 ☒
一般相談 ☒ (受付は16:30まで) ☒
就業相談 ☒

特別相談 ☒ … 弁護士による法律相談 ☒ ● 原則第2・4金曜日 ☒
(予約制) ☒ 医師によるこころの相談 ☒ 原則第1・3金曜日 ☒
医師によるからだの相談 ☒ 原則第1土曜日 ☒

休館日 ☒ … 月曜日及び年末年始 ☒

☒ 電話 ☒ … 086-235-3307(代表) ☒
086-235-3310(一般・特別相談) ☒
086-235-3309(就業相談) ☒

ホームページ ☒ … <http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/danjo/>



交通案内 ☒ … 岡山駅から徒歩10分 ☒
バス ● NTT岡山前下車すぐ ☒
天満屋バスターミナルから徒歩2分 ☒
市内電車 ● 郵便局前下車すぐ ☒

ウィズ夏号(vol.29) / 平成16年6月発行 ☒
編集・発行 / 岡山県男女共同参画推進センター ☒
〒700-0821 岡山市中山下1-8-45 NTTクレド岡山ビル17F ☒
TEL (086)235-3307(代) FAX (086)235-3306 ☒
Eメール: danjo@pref.okayama.jp